



新春の夢をのせて

元旦に36万枚が配達

ことしの正月は例年になく好天に恵まれるのんびりと過ごした人も多かったと思いますが、鷹巣郵便局では、新年の夢を届けようと、午前8時から出発式が行われ、牛乳で乾杯したあと、職員やアルバイト学生を総動員して、元旦の静かな街へ散っていきました。元旦の年賀状は例年より多い約36万枚で1戸平均50枚が各家庭に届けられ、親しい友人や親戚のメッセージに励まされていました。

人口と世帯数 (住民基本台帳による)

12月31日現在	(前月比)
総人口 24,996人	(11人減)
(出生 15人 転入 36人)	
(死亡 23人 転出 39人)	
男 12,167人	(11人減)
女 12,829人	
世帯数 7,301世帯	(1世帯増)

仕事始めにあたり町長が訓辞

融和と協調で明るい町づくり

公僕として町民の負託に応えよう

出川町長は仕事始めの四日全職員を前に「町内外の厳しい現実を直視しながら、公僕として町民の負託に応えなければならぬ」と、年頭の所感を述べてお祈り申し上げました。

あけましておめでとうござい
ます。仕事はじめにあたり一言
年頭のごあいさつを申しあげま
す。先づもって町勢の振興を願
い町民をはじめ町職員のご健勝
とご健闘をお祈り申し上げます。
昨年は町村合併三十周年に当
り、一連の記念事業や行事など
は、町民のご協力と職員のそれ
ぞれの役割分担により成功裡に
終了しました。ここに改めて感
謝を申し上げます。

新しい年にあたり、世界の恒
久平和の確立と町民福祉の向上
町民所得の増大を皆様とともに
心から願うものであります。

ご承知のように、町内外とも
厳しい現実を直視しながら、知
恵をしばり、その機能を挙げ公
僕として町民の負託に応えなけ
ればなりません。
そのためには絶えず最善の健

康状態を維持し、研鑽を重ね、
融和と協調で、明るい町づくり
に邁進してください。

行政改革は 町自体の簡素化

町では現在、行政改革につい
て検討しているが、大筋につい
ては三月中旬に議会の協議会など
での協議に付したい。

行政改革は、国や県の問題で
はなく、町自体で考えなければ
ならないことである。これまでの
行政は、時代の要請にもとづ
き、内容も膨らんで大きくなっ
ているので、この際贅肉をとら
なければなりません。

また、スピード化、簡素化が
求められている今日、従来のパ
ターンにとらわれないで、最少
の経費で最大の効果をあげなけ
ればならない。ただし、行革は

必ずしも、職員の首切りや直
営から民営化という短絡的なも
のではありません。

南中は七月完成 環境整備も急務

南中学校は、昨年の八月から
工事が進められているが、こと
しの七月中旬に完成させたいし、
付帯した道路の拡幅、陸上競技
場、野球場、テニスコート、寄
宿舍など、町単の事業も多いの
で、義務教育の充実のため、迅
速に環境を整備しなければなら
ません。

鷹角線は五十九年に秋田内陸
縦貫鉄道株式会社が発足し、こ
としの十月から阿仁合線、角館
線とも、民営化されることにな
り、六十三年度中には全線開通
されるよう未開通区間の工事も
再会された。開通後も半永久的
に赤字が予想されるが、利用を
高めるよう努力しなければなら
ません。

広域交流センターは六十二年
に完成の予定であるが、当町の
建設決定にともない場所の選定

を早急に行わなければならない。
また、住民が充分に活用できる
よう要求することであり、その
下地を今年度中にまとめなけれ
ばなりません。

貯木場跡地は 一時的利用も

昨年の春に購入した貯木場跡
地は、一定期間有効に土地を利
用するため、半永久的な利用と
いうより、一時的な利用も考え
なければならぬ。これまで利
用懇談会で協議を重ねてきたが、
財政面のプラスになる活用も考
えなければなりません。

一〇五号線鷹巣バイパスの南
側半分は六十二年末で供用開始
が予定されているが、あけぼの
町の都市計画街路の拡幅用買も
六十一、六十二年で事業完了す
るよう努力しなければならない。

国営の大野台農業開発事業は
最低四百ヘクタール以上を確保しなけれ
ばならないが、当町では百ヘクタールの
同意より得られていない。補助
率も九〇%近くであり、未利用
地、低生産地である同地域を、
暗きよ、水路を整備し、畑地転
換を長期的に考えると是非実施
すべきです。

鷹巣農免は事業 の七〇%が仕上

北鹿地区の畜産基地の建設で
あるが、自給飼料の確保という

ことから草資源として草地改良
し、林開放牧について検討しな
ければならない。また隘路につ
いても畜産農家だけでなく職員
一体となって検討しなければな
りません。

鷹巣農免は、事業の七〇%が
仕上がっているが、ことしは、
綴子橋を完成させて、六十二年
事業完了と、おお卒を決めたい。
綴子農免は向黒沢橋の建設に
ついて一部コースを変更しても
六十一年度採択に向けて取り組
まなければなりません。

このほか、産業振興、商工業、
企業誘致、住民福祉、保健衛生
などたくさん問題点がありま
すが、大きな事業を進めるため
に、町の固有の事務的な仕事を
おろそかにしてはなりません。





写真は68年9月に行われた「住居表示に関する公聴会」

町議会議員定数に関する

公聴会を開催

申し出は1月27日まで

町議会議員の定数については多くの関心をよび、昨年の六月と十二月議会には、議員定数削減の住民請求が出されるなど、議会の内外でも議論がかわされています。

町議会では、このため議員定数調査特別委員会を設置して、調査、検討を重ねていますが、町民の声を反映させるために、次のとおり公聴会が開催されることになりました。

鷹巣町議会議員の定数に関する公聴会の開催について

鷹巣町議会議員定数調査特別委員会では、次の案件につき、法に基づき次のとおり公聴会を開催し、住民の声を十分聴いて審査することにしたので、ご意見のある方は積極的に申し出てください。

昭和六十一年一月十四日

鷹巣町議会議長 篠内 政雄

記

- ◆案件Ⅱ鷹巣町の議会運営に妥当な議員定数について
- ◆日時Ⅱ昭和六十一年二月十三日午後一時
- ◆場所Ⅱ鷹巣町役場大会議室
- ◆公述人Ⅱ議員定数削減について賛否の意見を述べたい方。賛否それぞれ三人。
- ◆公述時間Ⅱ意見を述べる人は、委員の質問を含めて三十分以内とします。
- ◆申出方法Ⅱ意見を述べようとする理由、および議員定数削減についての賛否、住所、氏名、職業、年齢を明記の上、文書で鷹巣町議会議員定数調査特別委員長あて申し出てください。(申出書
- ◆その他Ⅱ公述人には鷹巣町条例の規定により、旅費および日当を支給します。
- ◆公聴会についてはお問い合わせは、鷹巣町役場内議会事務局(☎六二一一一)まで申し出てください。

は議会事務局にあります)

◆申出期間Ⅱ昭和六十一年一月二十七日(必着のこと)

◆公述人の選定及び通知Ⅱ公聴会でご意見を述べていただく方には、特別委員会が決定のうえ通知します。

◆傍聴Ⅱ公聴会は公開であります。会場の都合で傍聴人員を制限することがあります。

◆その他Ⅱ公述人には鷹巣町条例の規定により、旅費および日当を支給します。

■19日(木) 農業者交流会を開催。農業の厳しい現状を認識し、同時に農産物の需要の変化に対応した体質改善が求められる。体験による情報交換と知恵を結集して、経営の安定と地域農業の活性化のため、農業者が一堂に会した研究討議が、鷹巣農業改良普及事業協議会などの主催で実施。講演と体験発表が行われた。

■21日(土) 町営薬師山スキー場開き。毎年この時期にスキー場開き(修技式)を行うことに同型の四人から献血の申し出者があり、同乗していただき事なきを得た。RHマイナスの血液の人は全県的にも少なく、緊急自衛として、友の会を結成し相互扶助の体制にあると伺い感激をした。これに比べ四十代半ばで、自分の血液が不明というのも危険なことである。日頃の献血で簡単に判明するものであり、ぜひとも進んで献血に協力してほしいものである。それについても町の病院



町長

日記

出川禮一

12月16日~31日

が、時として雪の無いこともあった。ことしは例年に比べ早い降雪が根雪となり、スキー場開きにふさわしい自然の恵みだ。期間中の無事を祈り、同時により多くの利用者の体づくりと技術の向上を願う。

■22日(日) 屋根の雪を見かねて雪降り作業していた人が、転落し出血多量の大怪我で重態となった。輸血の段取りで稀なRHマイナスA型と判明した。病院側の要請で深夜、秋田の病院まで搬送、有難い

の措置と献血者に深謝したい。

■25日(水) 大蔵省に予算陳情のため上京した。昭和六十一年度予算の大蔵原案が示され、文教関係の復活要求の一つとして、全国公立学校施設整備期成会の陳情に、本県期成会を代表して陳情した。小中学校校舎改築補助は予定通り政府案として確定した。

■26日(木) 豪州からの交換留学生、シルさんが帰国あいさつにみえられ、一年間の親善に感謝した。

昭和60年12月定例議会

南中学校敷地を追加取得

議員定数削減請求は継続審議

六十年十二月定例町議会は、十二月十三日から二十四日まで十二日間の会期で開催されました。一般会計補正予算は今泉官有地払下げや私立保育所補助金など、ほかに南中学校敷地追加取得議案、人事勧告にともなう給与の条例改正、請願などを審議して閉会しました。決定した内容は次のとおりです。

一般会計補正

九千三百九十六万円余りを補正

今泉の官有地を取得

一般会計補正予算

一般会計は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ九千三百九十六万円を追加して、総額五十一億三千五百六十一万四千円となりました。

〔歳出〕

▽議会費 百三十万五千円を追加
主なものには議員定数調査特別委員会関係など四十四万二千円。

町納税組合の奨励金を追加

▽総務費 千七百七十
三万五千円を追加

主なもの、基本構想関係係費
ほか三十六万五千円、諸会負担金ほか五十万五千円、町税過還付金五十四万五千円、納税組合奨励金百八十万円、戸籍住民基本台帳費五十六万六千円を追加。測量業務委託料ほか三十一万五千円を減額。

▽民生費 四千四百四十九万円を追加。主なもの、寝たきり老人短期保護費八十二万八千円、老人保健特別会計繰出金七百八十二万八千円、私立保育所措置費千四百六十七万六千円、私立保育所補助金(三歳未満児保育助手、障害児保育、事務職員ほか)八百四十八千円、母子寡婦住宅整備資金(三件)二百十

万五千円、災害弔慰金百五十万円
▽衛生費 百六十六万四千円を減額。人件費三百十万円減額のほか各種検診事業四十四万八千円、公衆浴場設備改善費補助金八十万円を追加。
▽労働費 一万三千円を追加。

美田古排水路調査費を負担

▽農林水産業費 九百四十九万四千円を追加。主なものには農業委員

会費四十九万六千円、県肉用牛価格安定基金協会出資金二十万円、水田再編推進事業補助金(大豆選別機一台)三十二万二千円、集落農場化推進事業費補助金十四万円、肉用牛一貫生産促進事業補助金(肉用牛百三十頭、乳牛四十頭)百五十八万七千円、美田古排水路基礎調査費負担金七十七万五千円、中畑地区団体営圃場整備事業調査設計補助金九十三万二千円

▽商工費 三百六十二万九千円を減額。人件費三百七十三万円を減額し、湯の岱温泉配管補修工事十萬二千円を追加。

坊沢川の河床工事に着手す

▽土木費 千四百二十二万四千円を減額。

除雪関係賃金や賃借料など二千三百三十六万六千円、坊沢川河床整備工事百九十九万九千円を追加し、除雪ドーザー九百二十四万円、都市下水路費千四百三十一万七千円、道路維持工事請負費二百十六万円を減額。
▽消防費 二百七十一万三千円を追加。消防貯水槽一基二百三十七万円を減額。広域消防組合負担金十六万円、電灯料二十一万円を追加。

▽教育費 八十六万二千円を追加。主なものには中学校諸大会選手派遣費補助金百六十万円、全国青年体育文化祭出場補助ほか

四十万円、北部給食センター費三十九万五千円を追加し人件費二百九十七万七千円を減額。
▽災害復旧費 三千三百五十七万二千円を追加。主なもの、六十年災農業用施設(七カ所)千六百六十一万三千円、六十年災農地(六カ所)四百二十八万円、六十年災公共土木施設(三カ所)千七百十七万五千円。

今泉の官有地を払い下げる

▽諸支出金 九百六十六万六千円を追加。主なものには土地開発公社委託業務利用料(南中用地分)四十二万三千円、南中学校用地六十年度償還分三十一万六千円、今泉運動広場用地(官有地払下げ三、五五〇平方尺)八百五十二万二千円、立木補償(南中用地)四十万円

〔歳入〕

▽地方交付税 千六百九十六万六千円を追加。

▽分担金及び負担金 四百八十三万六千円を減額。内訳は災害復旧費分担金(農業用施設・農地)四十四万円を追加し、児童措置費負担金(私立保育所保育料)五百二十七万六千円を減額。
▽国庫支出金 千五百二十一万五千円を追加。内訳は保育所措置負担金(私立保育所分)二十四万六千円、公共土木施設災害復旧事業負担金(五九年災、

六〇年災)千六十万二千円を追加。地方道改修費補助金(特改一種、橋梁整備事業)三百七十七万二千円、建設機械整備費補助金(除雪ドザー)六百八十八万、都市下水路事業費補助金(中岱都市下水路)六百七十七万、消防施設整備費補助金(貯水槽)七十三万三千円を減額。

▽県支出金 二千八十六万九千円を追加。内訳は保育所措置費負担金(私立保育所分)二百五十五万、老人福祉費補助金(ねたきり老人短期保護事業)五十五万、私立保育所補助金(障害児、三歳未満児保母助手、事務職員ほか)四百三十三万、災害弔慰金補助金百三十三万五千円、公衆浴場設備改善費補助金四十万、水田利用再編推進事業費補助金(集団営農用機械施設整備)二十三万、地域畜産総合対策事業費補助金(肉用牛一貫生産促進事業)百五十八万六千、地域農政推進対策事業費補助金(農地あっせん、農地銀行)二十四万八千、集落農場化推進事業費補助金十四万、農林災害復旧費補助金(施設、農地)八百七十四万四千、設計業務委託金(開拓地農道整備事業)六十万八千円を追加。地籍調査費補助金二十五万二千円を減額。

▽寄附金 今泉運動広場用地寄附金四百二十六万

▽繰越金 二千五百三十九万九千円を追加。

▽町債 百七十万円を追加。内訳は臨時地方道整備事業債千万円、臨時財政特別債百九十万円、農林水産業施設災害復旧事業債四百六十万円、公共土木施設災害復旧事業債五百八十万円、母子寡婦住宅整備資金貸付事業債二百十万円。

決定した特別会計

国民健康保険会計補正予算

歳入歳出それぞれ二千六百八十六万六千円を追加して、総額一億四千二百五十四万四千円となります。歳入は一般管理費五十三万六千、療養給付費交付金二千四百五十二万九千、繰越金百八十万、諸収入千円を追加。歳出は保険給付費のうち退職被保険者等療養給付費被保険者負担額二千三万、退職被保険者等高額療養費支給額四百五十万、保険税還付金百八十万円となります。

老人保険会計補正予算

歳入歳出それぞれ一億五千万七千七百四十四円を追加し、総額十億八千万六千五百七十七円となります。

歳入は、支払基金交付金一億九百八十一万六千(医療費交付金一〇九、五六千、審査支払手数料交付金二五〇千)

水道事業補正予算

収益的支出で営業費用を三百九十八万三千円追加し、職員給与費を三百四十八万八千円追加するものです。

決定した条例

運動広場設置条例の制定

地域住民のレクリエーションとスポーツの普及、振興を図るため今泉に運動広場を設置するものである。

職員等の旅費に関する条例

特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例 ※いづれも職員の給料表の等級が移動するため字句の訂正。

職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正

新たに病気休暇をもうけるとともに、十二月二十九日から一月三日まで休日と定める。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

七月一日から給与を引きあげ

決定した議案

土地の取得について

南中学校用地として、秋田営林局から二、四九三・八五平方メートルを追加取得したもの。(元金四千七百万円、利息千七百六十五万八千円)

県営土地改良事業(美田古地区排水対策特別事業)に要する費用の一部負担

事業に要する費用の一部を土地改良法にもとずき、議会の議決を求めるものである。

字界の変更について

カラムシ岱の土地改良事業施行により、字の境界変更を要するものである。

採択となった請願

県民医療充実のための陳情(秋田県医療労働組合協議会議長・柏谷武志)

老人医療、国保等国民医療の改善を求める意見書を国に提出することを求める陳情書(秋田県医療労働組合協議会議長・柏谷武志)

谷武志

通学路の整備についての請願(前野自治会長・山田隆)

鷹巣営林署管内六担当区事務所ならびに種苗事業所の存続に関する請願(全林野労働組合鷹巣営林署分会執行委員長・宮腰茂)

継続審議となった議案

町議会の議員の定数を減少する条例の一部改正
議員定数「二十六人」を「二十二人」に改めるものである。

決定した意見書

鷹巣営林署管内六担当区事務所ならびに種苗事業所の存続に関する意見書

「国民医療の充実・向上を求めするための」意見書

継続審査となった請願

鉱業施策についての陳情(仙台市本町 東北鉱業所会長・斎藤憲)

不採択となった請願

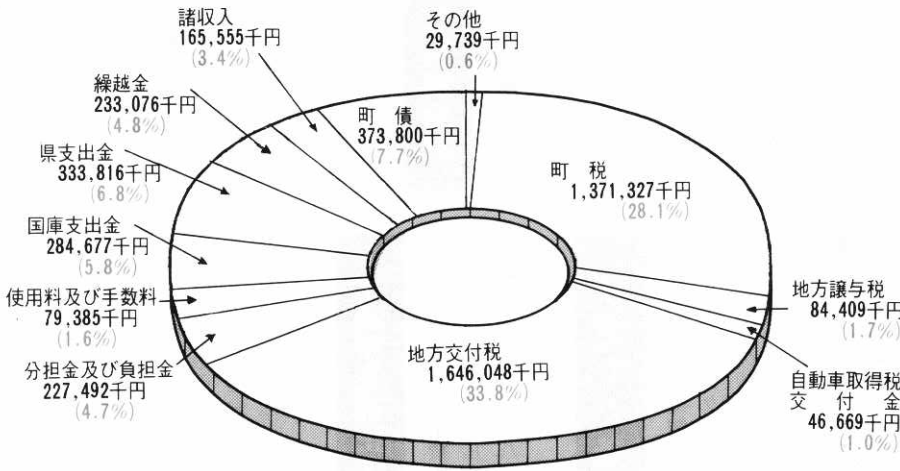
水源税の創設に関する要望(秋田県水源税創設推進協議会代表世話人 県森林組合連合会会長理事・加賀谷力司)

昭和59年度決算報告

収支は各会計とも健全

一般会計 2億3023万7千円繰越し

一般会計歳入 48億7599万3千円



昭和五十九年度一般会計及び特別会計の決算は、九月定例町議会で決算特別委員会に付託。同委員会で慎重審議を重ねていましたが、いずれの会計も原案どおり認定となりました。一般会計や各種特別会計は、みなさんから納付いただいた町税や地方交付税、国、県の支出金でまかなわれていますが、いずれも黒字でムダのないよう効率的に執行されています。会計のあらましは次のとおりです。

＝昭和59年度 町税徴収状況及び負担状況＝

＝負担状況＝



1人当たり

町民税 23,595円

固定資産税 23,785円



1世帯当たり

町民税 81,320円

固定資産税 81,977円

たばこ消費税

1人当たり

4,028円



人口 25,018人
世帯 7,259世帯

(昭和60年3月31日現在)

＝徴収状況＝

(単位：千円)

区分	予算額	調定額	収入済額	収入率
町民税	567,524	603,772	590,306	97.77%
固定資産税	564,023	630,048	595,077	94.45%
軽自動車税	14,925	16,070	15,903	98.96%
町たばこ消費税	92,516	100,790	100,790	100%
電気税	59,534	64,732	64,732	100%
鉱産税	1	0	0	—
木材引取税	1,801	4,518	4,518	100%
特別土地保有税	1	0	0	—
計	1,300,325	1,419,930	1,371,326	96.58%

町費の使いみちは

一般会計歳出 46億4575万6千円

1人当たり 185,696円

1世帯当たり 639,999円

議会費 9187万2千円
(3,672円)



議会活動費など

総務費 7億4538万5千円
(29,794円)



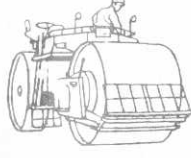
戸籍住民基本台帳、財産管理費など

災害復旧費 1億2780万6千円
(5,109円)



河川、道路、農業施設の災害復旧

土木費 6億4988万5千円
(25,977円)



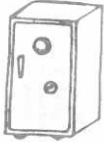
道路の新設改良、補修など

労働費 4711万5千円
(1,883円)



出稼ぎ対策など

公債費 4億9779万4千円
(19,897円)



町が借りたお金の元金と利息

消防費 2億1774万1千円
(8,703円)



消防、水防費など

農林水産業費 4億4888万4千円
(17,942円)



農林業、地籍調査、冷害対策など

民生費 4億8833万1千円
(19,519円)



身障者、老人福祉、生活保護など

諸支出金 1億0918万2千円
(4,364円)



土地や立木の取得費

教育費 8億6696万7千円
(34,654円)



学校の施設、社会教育、体育など

商工費 1億2950万9千円
(5,177円)



商工、観光、温泉など

衛生費 2億2528万5千円
(9,005円)



各種検診、ゴミ処理費など

() 内は町民1人当たり

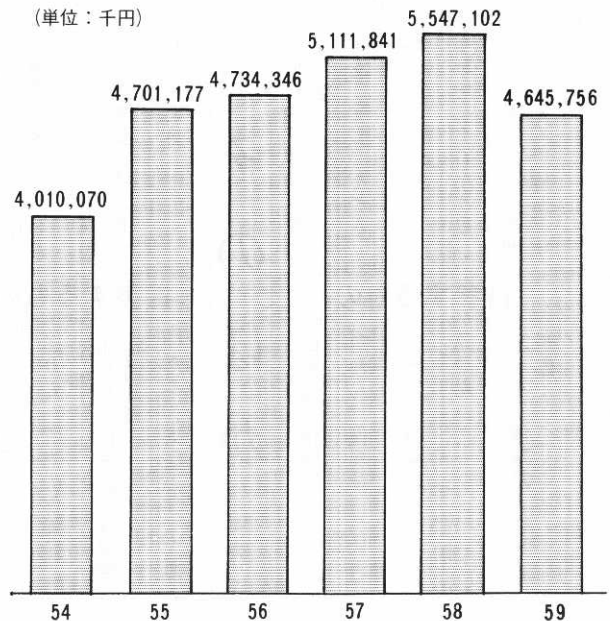
会計別決算総括表

(単位：千円)

会計区分	歳入総額	歳出総額	残 額
一般会計	4,875,993	4,645,756	230,237
国保会計	1,078,498	1,053,495	25,003
簡易水道	78,108	71,289	6,819
老人保健	916,618	910,946	5,672
と畜場	30,008	24,838	5,170
墓地公園	9,982	9,982	0
土地取得	2,217	2,217	0
宅地開発	12,037	11,675	362
綴子財産区	7,450	1,076	6,374
坊沢財産区	49,443	940	48,503
栄財産区	42,065	3,994	38,071
七日市財産区	35,497	779	34,718
七座財産区	580	580	0

一般会計決算額の推移(歳出)

(単位：千円)



特集

町民の幸せを築く

町税・国保税を理解しよう

町税（固定資産税、町県民税、軽自動車税）国民健康保険税は、町民が幸せで文化的な生活を営むために、それぞれの能力に応じて負担するものです。正しく理解して期限内に完納するように協力ください。

国民健康保険税の巻

国保（国民健康保険）とは

ある日突然わたしたちの生活を襲う病気やケガ。たったひとりの病人で家庭は暗くなり多額の医療費の負担に家族みんなが精神的苦痛をも背負いこまなければなりません。

そのようなときのため、日ごろから収入に応じてお金を出しあい、そなえようという相互扶助共済（たすけあい）の精神から生まれた制度が国保なのです。

国民皆保険制度

すべての人が、このすばらしい

い制度を利用できるように、また、みんなで国保を守っていくためにも、会社や役所などの健康保険に加入している人以外は、すべて国保に加入しなければなりません。

保険税とは

国保に加入すると、保険税を納める義務を負わなければなりません。納められた保険税は、国の補助と合わせてみんなが、病気やケガをしたときの医療費をはじめ、子どもが生まれた（助産費）、家族がなくなった（葬祭費）ときなどの給付の費用にあてられます。

このように、保険税は、国保

を運営するための重要な財源なのです。

保険税の通知

保険税は、年度はじめに各世帯の年間の保険税をきめて、各家庭の世帯主あてにお知らせします。納付書が届いたら早めに納めましょう。

保険税の減免申請は

災害などにより生活が著しく困難となった方（地震、風水害、火災など）または、これに準ずる者のうちから、町長が必要があると認められるものに対し、保険税を減免することができま

す。保険税の減免を受けようとする方は、納期限7日前まで、次のことがらを記載した申請書を提出してください。

▽氏名および住所▽年度、納期の別および税額▽減免を受けようとする事由（証明する書類を添付すること）

国保の届け出は忘れず
14日以内にしましょう

国保にはいるとき

転入してきたとき	印かん、転出証明書
他の健康保険をやめたとき	印かん、社保退証明書
生活保護を受けなくなるとき	印かん、保護廃止通知書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証母子手帳

国保をやめるとき

転出するとき	印かん、保険証
他の健康保険に加入したとき	印かん、両方の保険証
生活保護を受けるとき	印かん、保険証、保護開始通知書
死亡したとき	印かん、保険証、死亡の証明

そのほか

市区町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証
世帯主が変わったとき	印かん、保険証
世帯がわかれたり、いっしょになったとき	印かん、保険証
保険証をなくしたとき	印かん
修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印かん、保険証、在学証明書

保険税のきめかた

保険税については、基本的に保険で必要とされる費用のうち、保険税でまかなわれなければならない分の総額の合計額を、次の四つの項目にふりわけて、それぞれについて個人の負担額を計算し保険税とします。

- ▽所得割||世帯の収入に応じて計算します。
- ▽平等割||一世帯にいくらと計算します。
- ▽均等割||加入者の人数に応じて計算します。
- ▽資産割||世帯の資産に応じて計算します。

保険税は資格ができたその日から

他地区から移転したときや、他の健康保険をやめて、国保に加入する場合、国保の資格はその日から発生しますので、届け出が遅れると、その分までさかのぼって負担しなければなりません。届け出は早めにししましょう。

途中加入、脱退の場合の保険税

年度の途中で国保に加入したときは、加入した月から月割で計算されます。また途中で国保

をやめたときは、やめた月の前月までの保険税の分が月割で計算されます。

税の完納に協力する巻

納税にご協力を

地方財政を取りまく情勢は厳しくなっておりますが、鷹巣町は健全な行政の運営によって、年々着実に発展しております。町では、快適で住み良い生活環境の整備などに、全力をあげて取り組んでいます。これらの事業を円滑にすすめるため町税です。

厳しい経済情勢のもとで、家計のやりくりも大変だと思いますが、町税の果たす役割をご理解のうえ納期限内の完納にご協力ください。

町税の納付は口座振替で

町税（固定資産税、町民税、国民健康保険税、軽自動車税）の納付は、預金口座から自動的に納付できる口座振替をご利用ください。

お申し込み方法は、預金通帳に使用している印鑑と納税通知書または領収証書をお持ちのうえ、町内の銀行や信用組合、農

※国保についてのお問い合わせは 保険衛生課保険係 ☎六二一一 一一一内線一三二）へ

協などの金融機関の窓口でお申し込みください。

お申し込みになった月の翌々月の納期分から振替納付されます。なお、一度お申し込みをすると毎年度継続して振替えされます。

お問い合わせは ☎六二一一 一一一内線一六一番へ。

納税の相談は

特別の事情があつて町税を期限内に納めることが困難な場合は早めに納税相談においでください。

税に関する知識の巻

固定資産課税台帳の縦らん

昭和六十一年度分固定資産課税の課税の基礎となる固定資産課税台帳を三月一日から三月二十日まで縦らんいたします。

平日は午前八時三十分から午後五時十五分まで、土曜日は午後〇時三十分までです。

さい。

本来、町税は納期限までに納めていただくものですが、特別の事情により納めることができない方には、分割して納めるなど、個々の実情にあつた納税相談にに応じています。

お問い合わせは税務課徴収係（☎六二一一 一一一内線一六一）へ。

町税は完納してから転出しましょう

町税を未納のまま転出しますと、転出先の市町村などに職員が徴収のため出向くことになり、費用もかかりますから、転出される場合は、町税の未納のないようご協力ください。

軽自動車の消滅届けは

昭和六十一年度の軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税されます。

昭和六十一年度中に廃車しようとする方は、三月三十一日まで次の窓口に消滅届けを提出してください。

▽町税務課||一二五〇以下
の原動機付自転車、農耕作業用自動車、小型特殊自動車

▽大館北秋田家用自動車協会
||四輪軽自動車、一二五〇を
超え二五〇〇以下以下の軽二輪車

なお、届け出するときは、印鑑とナンバープレート、その他関係書類をお忘れなく。

建物を取りこわした時は届け出ること

固定資産税は、毎年一月一日現在の所有者に課税されますが、一月二日以降に住宅や車庫、作

一月は町税最後の納期です

町民税第四期、保険税第六期

町では、町民一人一人が豊かで、健康な暮らしができるよう日常生活に身近で、しかも個人ではできない、地域社会に共通する仕事など、幅広くおこなっております。

そのためには、たくさんの方が費用を要することになりますが、この資金は、みんなで出し合っているかなければなりません。これが税金なのです。

なかでも住民税は、町民の日常生活に身近な、かわりをもつ町の仕事のための費用を、住民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金でいけば住民として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなものといえます。

地方自治体（町）の主人公のひとりとして、住みよい豊かな街づくりに積極的に参画するためにも、一層のご理解を深めていただきたいと思います。

町民税の申告相談

昭和六十一年度の町民税の申告相談を左表の日程により二月三日から実施します。ご承知のように、税金は自主申告、自主納税を建前としており、自ら自分の所得を計算して申告することになっております。

しかし所得の計算方法等、複雑で解りにくいこともあるかと思えますので係員とご相談の上申告されるようお願いいたします。

申告いただきました所得は、みなさんの町民税及び国民健康保険税の税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸

3月15日まで 申告相談は決められた日時に

帳簿などを再確認されまして日程表に定められた場所で時間内に必ず申告してください。

なお受付時間は月曜日から金曜日までは午前九時から午後四時、土曜日は正午で締めきらせていただきますので、ご協力ください。

申告を要する方

▽昭和六十一年一月一日現在で鷹巣町に住所を有する人（住民登録の届出をしていなくても、鷹巣町に住んでいる人も含まれます）

▽鷹巣町内に住んではいないが昭和六十一年一月一日現在鷹巣町内に事務所、または事業所を有する人

申告の必要ない方

▽税務署に確定申告書の提出者
▽給与所得者で、職場において所得税の年末調整を行った人、ただし、給与所得以外に営業、農業、家賃、配当・利子などの所得がある人、また年末調整を行った人で医療費、雑損控除などを受ける人は申告しなければなりません。

申告は期限内に

申告しなければならぬ方が

申告をしなかった場合は、一部の控除ができないほか、各種証明書（所得証明書など）の発行を受けられません。

また、年金などの支払いにも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので、正しい申告を期限内に必ずするようにしてください。

税務署からの通知者 確定申告書の送付者

税務署からの申告相談の通知者又は確定申告書を送付されている方は、指定された日時に（後日通知します）必ず税務署の係員とご相談ください。（営業等譲渡所得関係）

なお農業所得と給与所得との合算による確定申告をする方は町の申告日程により相談を受けますので送付されている確定申告書を会場へ必ず持ってきてください。

すべての方が
持参するもの

税金の対象となるのは

申告前に書類の再確認を

□らんを利用
して確認してく
ださい 例□

- 印鑑 □生命保険料支払証明書 □国民年金、農業者年金掛金の領収書 □医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書） □身体障害者手帳（寝たきりの場合は申告時に申し出てください） □損害保険料領収書（火災保険、建物共済など） □火災、雪害、盗難にあった時は証明書または領収書（警察、消防署から） □大学生のいる家庭では在学証明書 □所得税の有資格者で前年までの住宅取得控除を受けている方は、税務署から送付された住宅取得控除証明書、また金融機関から十年以上の融資を受け一年に三十万円をこえる返済金があるときは金融機関から「住宅取得に係る融資額の償還額等証明書」

事業所得の方

◆営業所得

卸売業および小売業、製造業、

建設業、金融業および保険業、不動産業、運輸・通信業、その他の収益事業、鉱業、サービス業（旅館、クリーニング、染物、写真、理髪、美容、浴場）などの営業から生ずる所得

町県民税の申告は

2月3日から



- ▼営業所得者が持参するもの
 - 現金出納帳(売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳)
 - 自家消費、事業用消費の整理帳
 - 仕入帳(売上原価の整理)
 - たな卸表
 - 経費帳(科目毎の必要経費の整理)
 - 租税公課、水道光熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費
 - 減価償却資産台帳
 - 損益計算書

◆農業所得

米、麦、野菜、花、果樹、タバコなどの栽培もしくは生産または農家が兼業する家畜、家きんなどの育成、肥育、採卵または酪農品の生産などの事業から生ずる所得

▼農業所得者が持参するもの

- 農機具購入契約書及び領収書(金額の多少にかかわらず必要)
- 農業用自動車の売買契約書
- 賃耕、賃刈等の領収書
- 農機具の修理費領収書
- 制度資金、近代化資金および農機具の利子証明書(農協、農機具店で発行)
- 種苗等購入に係る領収書
- 雇用費明細書(農業毎賃金の明細)
- 農業用自動車任意保険領収書

◆その他の事業所得

医師、歯科医師、獣医、弁護士、税理士、作家、保険の外交員、

＝ 昭和61年度 町・県民税申告相談日程表 ＝

月 日	申告会場	申告相談時間		月 日	申告会場	申告相談時間	
		午前9時～正午	午後1時～午後4時			午前9時～正午	午後1時～午後4時
2.3	月 役場大会議室	大町、花園町、米代町	元町	26	水 綴子基幹集落センター	大堤	前野団地
4	火	川口、松葉町	住吉町、旭町		役場大会議室	◎税務署申告者(税務署からの通知者)	
5	水	材木町、宮前町、東横町	伊勢町、内幸町、幸町	27	木 田中総合センター	田中	新田中、南田中
6	木	あけぼの町、湯車小ヶ田、東上綱、下家下、西屋敷、北家後、西上綱、綴子掛泥向	舟見町、新舟見町		役場大会議室	◎税務署申告者(税務署からの通知者)	
7	金	南鷹巣全区西陣場岱	舟場、高村岱、高森岱	28	金 緑ヶ丘担手センター	蟹沢、佐助岱	緑ヶ丘
8	土	小田会館	松原、田子ヶ沢、小田		役場大会議室	◎税務署申告者(税務署からの通知者)	
10	月	栄農協	掛泥	3.1	土 吉ヶ沢、深沢会	下舟木、吉ヶ沢、深沢	
12	水	摩当	高野尻、高野尻団地		坊山部落会館	湯ノ岱、坊山、四渡	
13	木	太田	李岱、下大沢、岩坂	3	月 沢口林業センター	小森	小摩当、上野
14	金	三ノ渡会館	田沢	4	火	藤株	脇神
15	土	明利又、松沢、上舟木、黒森	与助岱、三ノ渡		役場大会議室	◎税務署申告者(税務署からの通知者) 税理士会	
17	月	葛黒林業センター	大畑、葛黒	5	水 沢口林業センター	堂ヶ岱	中屋敷
18	火	七日市基幹集落センター	本郷1組～3組中畑	6	木 坊沢公民館	深閑、黒沢	大町
19	水	吉野、妹尾館、品類、根木屋敷	岩脇、横測	7	金	街道町、新屋敷町	上町
20	木	今泉生活改善センター	今泉	8	土 二本杉会館	岩谷、二本杉	
21	金	前山会館	前山、黒沢	10	月 坊沢公民館	相善町	羽立
22	土	糠沢会館	糠沢	11	火 役場大会議室	葉たばこ耕作組合	
24	月	綴子集落基幹センター	上町	12	水	◎日程により申告できなかった人	
25	火	下町	昭和	13	木		
				14	金		
				15	土		

大工、左官、茶の湯、生花または舞踊の師匠、私塾の経営者等の自由職業で、営業および農業以外の事業から生ずる所得
 ▼大工・左官等の方が特参するもの

□年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細） 大工、左官で請負仕事の場合、
 □機械、器具（道具）の修理費
 □領収書 □事業用自動車の売買取約書および燃料費、修理費、税金（自動車税、重量税）、車検経費の領収書 □請負工事毎の損益計算書 □全国建設工業国保の保険料領収書

給与所得の方

俸給、給料、賃金、歳費、恩給、年金、賞与ならびにこれらの性質を有する給与に係る所得（物または権利、その他の経済

的な利益をもって収入がある場合、時価で給与とみなします）
 また、高齢者（満六十五歳以上で所得一千万円以下の人）が受ける恩給や年金からは、七十八万円の特別控除が受けられます。

▼給与所得者が特参するもの
 □給与、報酬、賃金の源泉徴収票 □各種年金、恩給等の源泉徴収票
 ※農閑期の日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）が還付される場合がありますので、出稼先より必ず源泉徴収票を取り寄せてください。

また、各種年金については、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料等すべてこの年金が含まれます。

源泉徴収票か、または改定通知書、および年金証書を提示し

てください。

譲渡所得の方

◆譲渡所得

譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、町、県民税の申告の必要はありませんが、農業所得について申告相談を受けるときは、日程表により受けます。
 ▼譲渡所得者（土地、建物を売った場合）が税務署へ特参するもの

□譲渡した物件に係る売買契約書（または売買価格の証明できる書類） □譲渡費用（仲介手数料、測量費など）の領収書 □収用の場合は買取通知書 □交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚え書）

水田耕作面積の移動届は1月20日まで……農林課

六十一年中に、あなたの水田耕作面積が、売買や貸借、譲渡、その他面積の増減などにより、移動がある場合は、移動申請書を提出しなければなりません。

申請書は、六十一年度の転

作、限度数量などの、積算の基礎となる大事な書類ですので、一月二十日（期限厳守）まで、該当者は必ず提出してください。

なお、申請書用紙は、協力員をとおして、各家庭に配布して

おりますが、紛失した方は至急連絡願います。

【書類の提出および連絡先】
 役場農林課農政係（云六二―一―一内線二五〇）へ届けてください。

❖ ❖ ❖

冬はみんなの協力で快適に

■雪降り作業中の事故が多発しています。

作業は安全綱を必ずつけましょう。

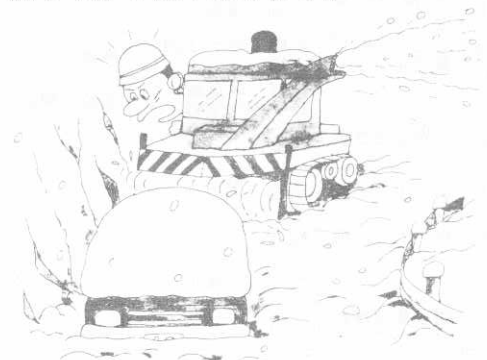
■路上駐車は作業の妨げになりますから、やめましょう。

■道路への雪出しはみんなの迷惑ですからやめましょう。

■側溝のフタを取って雪捨てをしていますが夜間、歩行者が落ちてケガをした例がありますので、フタをもとの位置にもどすか、ポールなど目的をたて危険のないよ

うにしましょう。

■鉄道踏み切り事故防止のため、安全を確認してから渡りましょう。



歳末たすけあいの収支報告

善意に感謝します

二百六十六万四千円余り



みなさんからの善意を有効に生かすため、配分委員会を設けて協議した結果、次のとおり決定し、それぞれ年末までに該当者へお届けしました。

収支の内容は次のとおり
 【募金額】▽鷹巣Ⅱ八十八万六千五百八十二円(二、三一八世帯)▽七日市Ⅱ十八万八千八十円(四四五世帯)▽沢口Ⅱ二十六万八千七百二十二円(七二一世帯)▽栄Ⅱ十八万六千二百八十六円(四八九世帯)▽綴子Ⅱ四十八万九千六百六十七円(一、三四八世帯)

町社会福祉協議会では、寝たきりのお年寄りや父子母子家庭など、恵まれない人たちに温かい手を差し延べようと、昨年の暮れに「歳末たすけあい運動」を実施したところ、町民のみならずから、心あたたまるたかさんの善意が寄せられ、募金総額は昨年より二万七千円余り多い二百六十六万四千二百五十三円となりました。

▽坊沢十七万四千六百円(四六六世帯)▽七座Ⅱ九万九千三百六十円(二八八世帯)▽団体、個人Ⅱ町老連鷹巣支部、西小学校、鷹巣中学校、鷹巣小学校、中央小学校、東小学校、綴子小学校PTA、綴子上町子供会、魁新報社鷹巣支局、青山荘、アイケー鷹巣店、戸沢板金従業員一同、役場職員一同、佐々木芳蔵、加賀松五郎、九島愛、九

島令、高橋守、阿部正夫、齋藤彦志の各氏から三十七万七千九百六十六円

【配分額】▽低所得者世帯見舞金七千円を九十七人に▽在宅寝たきり老人見舞金四千八百円を八十人に▽在宅重度障害者見舞金四千二百八十一円を七十六人に▽母子父子世帯児童お年玉Ⅱ小学生二千五百円を二十一人に、中学生三千円を十二人に▽準要保護児童お年玉Ⅱ小学生二千五百円を六十人に、中学生三千円を五十人に▽施設入所者見舞金(町出身)Ⅱ二千円を百七十七人に▽里親世帯児童お年玉Ⅱ小学生は二千円中学生は三千円、各一人▽保護司会Ⅱ三千円を十三人に▽中国孤児永住見舞金Ⅱ一人に一万円▽町内施設入所者見舞金Ⅱ五万円を五施設に▽事務諸費Ⅱ十一万九千八百六十円

ただし、寝たきり老人には二部式ネマキと下着のセット、梅昆布茶、重度障害者には肌着セットと梅昆布茶が支給されます。また、不足額の二万四千五百七円は、社会福祉協議会から出されることになりました。

たばこは

町内で

買いましょう

夜間当番医制(夜間診療)の日程表

午後6時30分～9時

1月	曜日	医療機関名
16	木	近藤医院
17	金	奈良医院
18	土	佐々木産婦人科医院
19	日	佐藤外科消化器科医院
20	月	鷹巣病院
21	火	藤原医院
22	水	戸嶋産婦人科医院
23	木	盛岡外科医院
24	金	戸嶋医院
25	土	北秋中央病院
26	日	近藤医院
27	月	奈良医院
28	火	佐藤外科消化器科医院
29	水	藤原医院
30	木	佐々木産婦人科医院
31	金	鷹巣病院

町営住宅入居者募集!!

町営住宅に入居を希望される方は、休日以外はいつでも申込みできますので申込みください。

〔入居条件〕

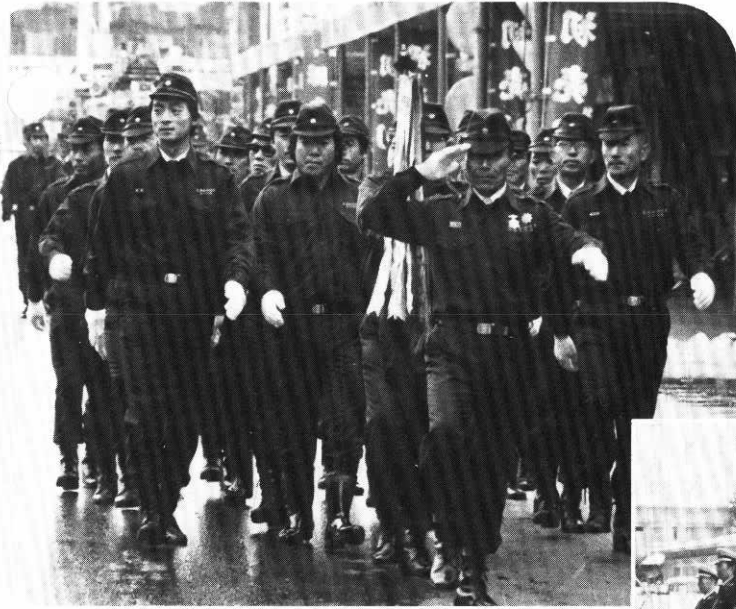
- 鷹巣町内に住所または勤務先があり、税金などを滞納していない方
- 単身者でない方
(但し男子60歳、女子50歳以上の方は入居できます)
- 収入は年間つぎの金額未満の方(例)
 - (1)2人家族で給与所得者1人の場合……約2,144,000円未満
 - (2)3人家族で給与所得者1人の場合……約2,556,000円未満
 - (3)4人家族で給与所得者1人の場合……約2,972,000円未満
 - (4)5人家族で給与所得者1人の場合……約3,376,000円未満
 - (5)単身の場合……約1,728,000円未満

〔申込み、問い合わせ先〕

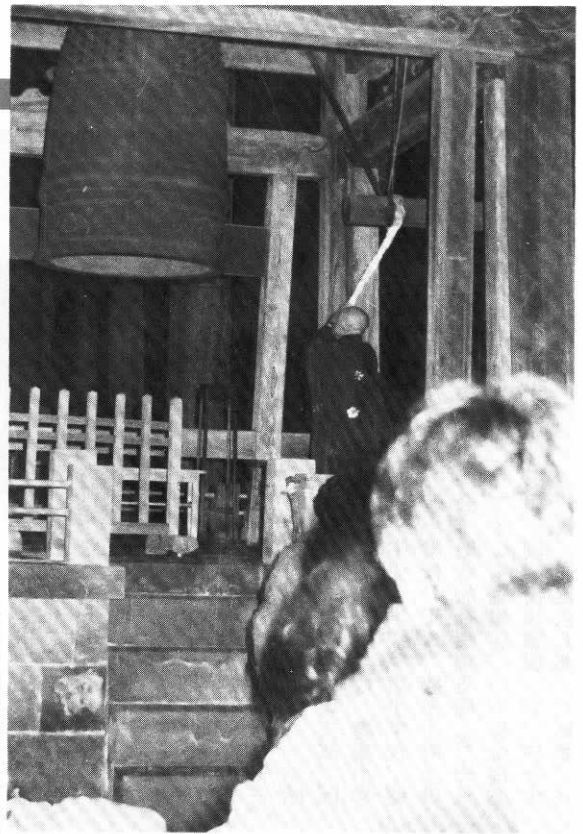
鷹巣町役場建設課計画係

電話 62-1111 内線269・276

新年をむかえ



▲ 4日は出初式。消防団員 300人は目抜き通りを堂々で行進していました。



▲宝勝寺では108の煩惱を除去する除夜の鐘を響かせていました。

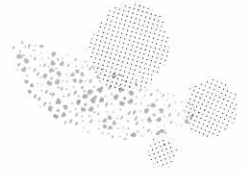


▲ 1年間の無事故を祈って町長から年頭の訓辞を受けていました。



◀ 商工会婦人部の新春交流会は 230人が参加し、なごやかな話し合いが続いていました。

おだやかな



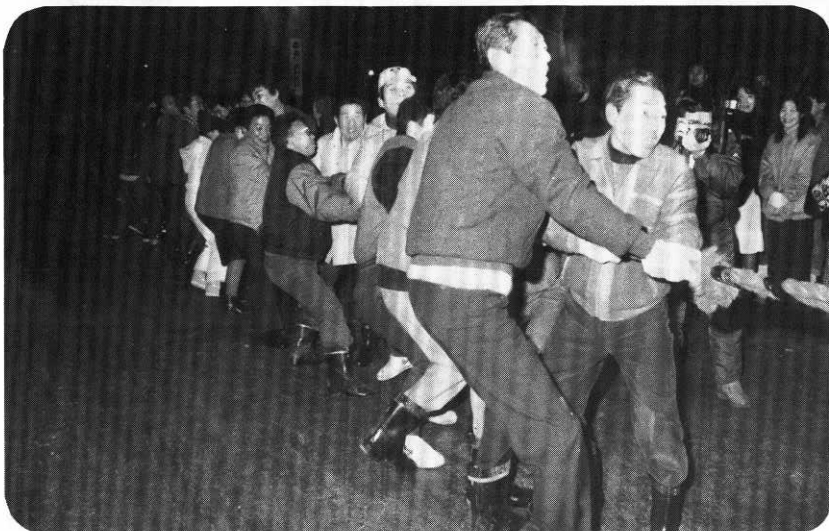
◀ことしの元旦マラソンは例年より多い350人が参加。2キロ、4キロコースで、思い思いに心地よい汗をかいていました。



◀幸運をよぶモチをつきあげる。



▲はりじょこの前に縁起ソバで、まずは腹ごしらえ。



◀ことしで第8回のハリジョッコは初詣で客など千人余りが参加し役場前で行われました。結果は2対1で西軍が勝ち「商売繁盛」とでした。長い不況から脱してほしいものです。



の広場



東保育園
ふくはらまさあきくん
(6歳)



今から六十数年前の私の子供の頃は旧暦で、今の一月下旬から二月上旬でしたので、随分と雪が多かったものです。
脱穀調整や漬物などが終ると居間の敷藁を新しい藁と敷き替えるため祖母が一生懸命織ったものです。藁は細縄を芯にして



綴子大畑
小笠原栄蔵 (70)

対談 親の意見・子供の意見

今回のテーマ 『正月の思い出』

藁を一本一本織り裏にコモを着けたものでした。藁の敷藁はこれからはもう見ることは出来ないでしょう。当時はまだ着物でしたので、母が縞か緋の新しい着物を縫って着せてくれました。それからまた母に連れられて、母の実家に遊びに行くのが何よりの楽しみでした。母の実家は大館町の在でしたが、雪の無い時でしたら岩瀬を通って歩いて行くのですが、雪が多く積ると道が無くなるので、遠回りして早口駅から大館まで汽車に乗り大館駅から町の中心部まで、屋根の着いた客馬車に乗って行ったものです。この汽車と馬車に



ヒイラギナンテン

メギ科

江戸時代の天和、貞享年間、(1681~1687)に渡来した、中国、台湾原産の常緑低木。果はほぼ球形、熟すれば黒紫色となり、表面に白粉をかぶる。花は黄色、房状につける。

(南小学校 畠山 益穂先生)

わたしの自慢こ

二〇余年間火災予防巡回して団体表彰

今泉向町十日会代表・成田政市(64)

一月四日の出初式の会場で私たち「今泉向町十日会」の日頃の活動が認められ、私が代表して、県消防協会大館北秋田支部の優良火災予防組合表彰を受けましたので、辱かしながら仲間の活動を紹介します。
向町十日会は昭和三十三年頃町内会の防火組織として発足し、毎月十日の日を「防災の日」と定め、各家庭を巡回

して町内の人たちが集合。防火についてや、身近な火災の情報交換、交通安全について話し合われるなど、地域の親睦と防火思想の高揚を図ってきました。
また、日常的に防火の声かけ運動を実施しており、二十年以上にわたって毎夜町内を「火の用心」巡回しております。昭和四十二年には、ガスや灯油暖房器具などが家庭に入りこみ、新しい知識の吸収と消火器の一括購入をしました。さらに、消火器の使用についても、春先きの田んぼに火をたいて、消火訓練を行うなど、家庭をあらゆる主婦も真剣な顔つきで参加したものです。



写真 十日会の定例会

会員は男二十四人、女二十四人で組織されており、私たちの自慢は、なんと二十八年間、休むことなく活動が継続されていることであり、町内の火災もなくなったのが誇りです。



東保育園
みうらみゆきちゃん
(6歳)



みんな



今泉 和子 (37)
藤内

古里神奈川の正月

に乗れるのが何よりの楽しみでした。何しろ汽車を見るのも乗るのも一年に一回か二回でしたから。今なら車で三十分のところが当時は半日掛りでした。

早いもので、鷹巢に嫁いで、十一回目のお正月を迎えます。私の子供の頃、古里、神奈川では元旦の朝に、鏡餅、お神酒、燈明を上げ、お屠蘇をいただき母が作ったおせち料理をいただきます。二日には、獅舞が来て子供達



もってチーズを
欧米人に
比べ、乳製

品の取り方が少ないといわれる日本人ですが、特にチーズは少なく、一人当たりの摂取量は、イギリス人の七分の一、フランス人の二十五分の一だそうです。チーズは牛乳から水分を除き発酵させた栄養の塊。チーズ一切れ(約十五g)で、牛乳一カ

は父の後ににげまわり、母が笑いながらおひねりを獅の口に入れてやるのでした。子供達の遊びとしては、羽つき、凧上げ、こま回りで関東の冬は空気が乾燥しているので、カーン、カーンと冬空に羽つきの音が響きます。また白雪を頭にのせた富士山が、子供心に新鮮に映ったものでした。

七日の七草粥、十一日の鏡開き、十五日の小豆粥と台所の女の仕事は忙がしく、女に生まれて損をしたと思ったものでした。今は凧を上げたり、どんどん焼きをした広い原っぱも家が建ってしまっただけなくなりました。鷹巢の我がニューファミリアは、元旦マラソンへ家族そろって走り初めに出かけます。これもいつかいい思い出となるでしょう。

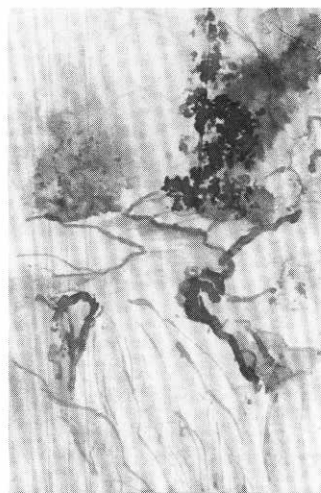
ツプの栄養、カロリーに相当します。また、日本人に不足しがちなビタミンB1、B2、カルシウムもたっぷり含んでいます。朝晩、何種類ものチーズを並べないと食事が始まらないというチーズ好きのフランス人には追いつけないまでも、軽い食事や子供のおやつ、酒のつまみなどに、チーズを取り入れる方法はまだまだありそうです。寒い季節にはチーズを使った鍋物などに利用してみましょう。

写真は、大正時代の北新町通り(現在の元町)で、道幅も5~6メートル位と狭いものであった。写真は鮮明でないで、わかりにくいと思うが、マントを着たり、頬かむりの通行人と、主を待つ荷馬車など晩秋の大正時代がしのばれる。



たかのすの昔

おしらせ



一線美術会運営委員 九島繁二氏

一月の健康相談

一月の健康相談は、次のとおりです。

成人病健康相談は、二十二日です。
時間は、午前九時半から午後三時まで。血圧測定のほか、尿検査、体重測定などを行います。また、午前中は健康教育で、がん予防と食べ物について、午後からは健康体操など行います。場所は、中央公民館保健相談室です。

乳児健康診査は、十六日です。対象は六十年八月十六日から九月十五日までに生まれたお子さんです。
受付時間は、午後一時から一時半まで。

離乳食指導と七カ月児健康相談は、十六日です。

対象は六十年五月十六日から六月十五日までに生まれたお子さんです。

受付時間は、午前九時半から十時まで、おいでの時は母子手帳とバスオウルを忘れずにお持ちください。

つこうで受診できない場合は次回に受診してください。
※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

出場者募集「NHK東北民謡コンクール」

NHKでは、民謡王国である東北にふさわしいイベントとして「NHK東北民謡コンクール」を開催いたします。

募集要領は次のとおりです。
▽部門①新人部門（十五歳以上二十五歳まで）②大賞部門（二十五歳以上）

▽出場資格①県内に住んでいる方、②民謡を歌って継続的に

収入を得ている方は除きます。

▽申込方法①住所、氏名、年齢（生年月日）、職業、電話番号歌う曲目、調子を書いて二月三日まで申し込みください。

秋田市山王一―二―NHK秋田放送局「民謡コンクール係」
☎〇一八八―二三五四―

「停電のおしらせ」

一月の作業停電は、次の地区です。

- ▽19日〓米代町、住吉町、大町（午前八時三十分から午後一時）
- ▽22日〓松葉町、元町、材木町（午前九時から午後〇時三十分）
- ▽23日〓糠沢、向黒沢（午前十時三十分から午後一時三十分）

善意

- ▽日本民謡協会秋田県北支部（支部長・佐藤雅道）から民謡チャリティショーの収益金として十一万五千元
- ▽鷹巣町商工会青年部（部長・森山光雄）から一万円
- ▽野草子供会（会長・成田与志蔵）から三千元
- 町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

- ご芳志に深く感謝いたします。
- ▽今泉〓仲村修治さんから亡母ソノさんの香典返し
- ▽元町〓三沢吉春さんから亡父吉次さんの香典返し
- ▽材木町〓藤田勇悦さんから亡父豊吉さんの香典返し
- ▽旭町〓関邦夫さんから亡母チエさんの香典返し
- ▽米代町〓成田久雄さんから亡母ナカさんの香典返し
- ▽元町〓津谷むつ子さんから亡夫紀昭さんの香典返し
- ▽坊沢上町〓佐藤秀信さんから亡母アキさんの香典返し
- ▽材木町〓嶺脇健蔵さんから亡父仁吉さんの香典返し
- ▽今泉〓成田春正さんから亡祖母シエさんの香典返し
- ▽元町〓河田美作さんから亡父長吉さんの香典返し
- ▽舟見町〓成田忠雄さんから亡母アエさんの香典返し
- ▽住吉町〓河田幹爾さんから亡父恒俊さんの香典返し

町民スキー大会は

2月16日に行われます

誕生おめでとうございます

12月16日～12月31日



- 成田 由香(勇夫) 二女 田中
- 河田 隆瑛(秀彦) 長男 旭町
- 成田明紀子(一則) 二女 松葉町
- 石田 大貴(幸栄) 長男 大町
- 佐藤 知穂(貴仁) 長女 松葉町

- 二人の前途を祝福いたします
- 藤原 正志 葛黒
- 相澤 寿子 藤里町
- 津谷 正毅 相善
- 久留嶋 祐子 元町
- 佐藤 時也 摩当
- 岸田 尚美 材木町

おこやみ申しあげます

- 津谷 紀昭(37歳) 元町
- 佐藤 アキ(81歳) 坊沢上町
- 鈴木 長六(74歳) 舟見町
- 河田 長吉(91歳) 元町
- 成田 アエ(65歳) 舟見町
- 成田 シエ(91歳) 今泉
- 松橋ヨシノ(76歳) 下町
- 中嶋 眞藏(59歳) 川口
- 村上 慶吉(85歳) 掛泥
- 高橋金太郎(67歳) 西陣場
- 村上 春治(69歳) 掛泥